

2025年9月3日

東急少額短期保険株式会社

令和7年台風第12号に伴う災害等により被害を受けられた皆さまへ

令和7年台風第12号に伴う災害等により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設けるなどの特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社ホームページよりご連絡ください。

ホームページお問い合わせフォーム <https://www.tssi.co.jp/ask/>

災害救助法適用地域

適用都道府県	適用市町村	適用日
鹿児島県	南さつま市（みなみさつまし）	2025年8月21日

以上